消費者庁 平成 28 年度予算案について

平成２７年１２月
消　費　者　庁

１．概要

○「消費者の安全・安心の確保は、消費の拡大、更には経済の好循環の実現にとって大前提」（経済財政運営と改革の基本方針 2015）であり、消費者一人ひとりの「安全で安心な暮らし」の確保に向けた取組の更なる強化が必要。

○第三期「消費者基本計画」（平成 27 年３月 24 日閣議決定）の下、今後の５年間は、こうした枠組みや制度の実効性の確保・向上が課題となっており、平成 28 年度には以下を３本柱として重点的に取り組む。

１．消費者問題が多様化・複雑化する中で、地域等における多様な担い手の参画や連携・協働の強化

２．ルール整備や執行体制の充実による制度の実効性の確保・向上

３．生命身体・財産の安全・安心のための情報収集・提供の強化

○平成 28 年度予算案（[　] は平成 27 年度予算額）
一般会計：１１８．９億円［１２０．０億円（特殊要因等※を除くと１１５．３億円）］
復興特会：４．８億円［４．８億円］

※特殊要因等（平成 27 年度予算）
・消費者庁オフィスの移転に伴う４号館改修等の経費（約４．６億円）
・個人情報保護委員会に移管する個人情報保護業務に伴う経費（約０．２億円）

○具体的な重点事項は次ページのとおり。

重点事項目次

（１） 多様な担い手の参画や連携・協働の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ３

① 高齢者等被害を防止するための体制整備・地方の相談体制の強化

② 消費者教育の推進等による消費者力の向上

③ 事業者連携の推進

（２）制度の実効性の確保・向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ４

① 法制度の整備等

② 執行体制の充実

（３） 情報収集・提供の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ５

① 情報収集・提供の強化による消費者トラブルの防止・被害救済等の促進

② 情報化・グローバル化への対応

③ 食品表示の充実による多様な選択機会の確保

平成28年度消費者庁予算案（内訳）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ７

「新しい日本のための優先課題推進枠」要望事項の概要・・・・・・・・・・Ｐ８

２．重点事項のポイント

注：　（　）内は平成 27 年度予算額

（１） 多様な担い手の参画や連携・協働の強化

① 高齢者等被害を防止するための体制整備・地方の相談体制の強化

消費者問題が多様化・複雑化する中で、どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられる地域体制の全国的な整備に向け、消費者ホットライン３桁化により増加する消費生活相談への対応や、平成 28 年度中の改正消費者安全法の施行を踏まえ、消費生活センターの整備や消費生活相談員の養成等の取組を引き続き支援するとともに、増大する高齢者、障害者等の消費者被害の防止を図るため、「地域の見守りネットワーク」の構築など、行政と多様な主体との連携による取組を推進する。さらに、消費サイドの放射性物質検査体制の整備など、東日本大震災の被災地の復興に向けた取組も引き続き進める。

また、消費者被害の予防・救済に向けて、独立行政法人国民生活センターによる行政機関等への情報提供等、全国の消費生活センター等に対する支援、消費者に対する注意喚起等に引き続き着実に取り組む。また、平成 28 年 10 月施行予定の消費者裁判手続特例法施行前の事案への対応等のため、国民生活センターのＡＤＲの利用促進の対応強化に向けた体制整備にも取り組む。

●地方消費者行政推進事業（地方消費者行政推進交付金）【３０．０億円（３０．０億円）】
●独立行政法人国民生活センター運営費交付金　【２８．６億円（２８．５億円）】

②消費者教育の推進等による消費者力の向上

〇多様な担い手の連携・協働

消費者問題解決力の高い地域社会づくりのための国民的な運動の展開や多様な担い手の連携・協働等を促進するため、様々な機関に対する消費者教育・啓発のためのコンテンツの発信等や、消費者・事業者・教育関係者・消費者団体・事業者団体・学識経験者等からなる消費者教育推進会議の開催等に取り組む。

●地方消費者行政推進事業（地方消費者行政推進交付金）［再掲］
【３０．０億円（３０．０億円）】
●消費者教育推進会議に関する経費（消費者教育推進会議）　【８百万円（８百万円）】

〇消費者教育・リスクコミュニケーション

消費者教育推進会議等を通じ、実態に即した消費者教育の実現に向けた様々な機関間での情報交換や検討等を行う。

また、成年年齢が引き下げられた場合を想定して 18 歳未満に対する消費者教育のためのガイドラインの作成や学校等への周知を行うとともに、事業者・消費者の行動規範に関する研究等にも取り組む。その際、倫理的消費に関する研究結果の周知等も行う。

さらに、食品安全に関する様々なテーマについて、消費者が理解を深め適切な判断を行えるよう、食品に係るリスクコミュニケーションの取組を推進する。

●消費者教育推進会議に関する経費（消費者教育推進会議）［再掲］　【８百万円（８百万円）】
●消費者教育充実・推進事業（消費者教育に関する調査研究）　【８百万円（５百万円）】
●消費者安全啓発推進経費（食品に係るリスクコミュニケーション）
【３４百万円（３９百万円）】

③事業者連携の推進

消費者志向経営を促進するため、優良な事業者に対する表彰の実施等に向けた実施体制や実施要領等を検討・整備する。また、事業者や事業者団体に対し、自主的な取組の促進のため、普及・啓発を行う。

●事業者連携推進に必要な経費（事業者連携推進に必要な経費）　【６百万円（７百万円）】

（２）制度の実効性の確保・向上

①法制度の整備等

法制度の整備等のために必要な各種調査等を実施する。

●公益通報者保護制度の推進に必要な経費（制度の運用に関する情報収集・調査研究）
【６百万円（４百万円）】

②執行体制の充実

〇景品表示法の課徴金制度及び消費者裁判手続特例法の施行

景品表示法の課徴金制度の施行に向け、都道府県等との情報共有を行っている景品表示法執行 NET システムについて課徴金制度の導入を踏まえた改修を行うほか、景品表示法違反被疑情報提供フォーム等について、コンピューターウイルス感染による個人情報流出等、システム上のリスクに対処するため、情報セキュリティ保全対応を行う。

また、消費者裁判手続特例法の施行に向けては、消費者団体訴訟制度の周知広報を行うとともに、適格消費者団体・特定適格消費者団体の認定・監督等を適切に行うことにより、消費者団体訴訟制度の推進を図る。

●消費者表示適正化推進等経費（景品表示法情報ネットワーク等の運用）　【４３百万円（５百万円）】
●消費者団体訴訟制度の推進に必要な経費（消費者団体訴訟制度の企画・推進に必要な経費）
【３０百万円（３６百万円）】

〇執行に係るセキュリティ対策や手続

関係法令に基づき引き続き適切に執行するため、迷惑メール追放支援システムのセキュリティ対策等の改修や、いわゆる健康食品の表示に係る疑義について複数の専門家による科学的根拠の文献査読・実証等を行う体制を構築し、科学的な根拠に基づく事件の措置方針の迅速な決定等に取り組む。

●消費者取引の対策に必要な経費（電子商取引モニタリング事業）　【１５４百万円（８９百万円）】
●消費者表示適正化推進等経費（食品表示に関する違反事件調査等）　【２２百万円（１０百万円）】

（３）情報収集・提供の強化

①情報収集・提供の強化による消費者トラブルの防止・被害救済等の促進

〇消費者事故等の情報収集

独立行政法人国民生活センターによる広報活動を強化するため、ホームページのスマートフォン対応等に取り組むとともに、平成 27 年 10 月に全面的に更新されるＰＩＯ－ＮＥＴ２０１５を利用し、平成 28 年度も引き続き情報の収集・提供に努め、消費者問題に適切な対応を図る。

また、ＰＩＯ－ＮＥＴでは捕捉しづらい消費者被害・トラブルの事例についても迅速に把握し、的確な対応につなげられるよう、インターネット上の書き込み等の情報から消費者被害・トラブルの状況を把握する手法を検討する。

さらに、生命・身体分野の事故防止・被害救済等の促進に資するよう、消費者事故等に関する判例等の情報を収集・分析・活用するための調査を実施する。

●独立行政法人国民生活センター運営費交付金[再掲]　【２８．６億円（２８．５億円）】
●消費者政策関係情報調査経費（消費者被害・トラブル情報の新たな把握手法の検討）
【６百万円（新規）】
●消費者安全の対策に必要な経費（事故情報の収集・活用の強化に関する調査）
【５百万円（５百万円）】

〇注意喚起・啓発

消費者に注意喚起情報を提供するため、国民生活センターによる記者説明会、出版物・リーフレット配布、ホームページ掲載、巡回訪問等を通じて、広報・普及啓発を図る。

また、シンポジウムの開催など、消費者団体、事業者団体、行政等が一体となって、消費者問題に関する教育・啓発等の事業を集中的に実施する。さらに、ホームページの充実や広報の強化に取り組み、シンポジウムの参加者を増加させるとともに、特に消費者ホットラインの周知等も重点的に行う。

さらに、平成 29 年４月の消費税率引上げに向け、便乗値上げを防止するため、物価モニター調査の規模を拡充するとともに、リーフレット等による広報を充実させる。

●独立行政法人国民生活センター運営費交付金[再掲]　【２８．６億円（２８．５億円）】
●消費者に対する普及啓発事業（消費者月間）　【３百万円（３百万円）】
●広報・報道業務経費（消費者庁ホームページの充実に必要な経費）
【１３百万円（１１百万円）】
●物価安定政策推進経費（物価安定施策を企画・立案及び推進するための情報を調査・収集するための経費）
【４８百万円（３７百万円）】

〇消費者問題に関する分析・研究

有識者を交えた検討会等を通じ、消費者を取り巻く現状や問題の調査・分析、課題発見・対策提示機能を強化する。

●消費者行政の企画立案のための調査等に必要な経費（被害につながる消費行動に関する研究）
【５百万円（新規）】

②情報化・グローバル化への対応

〇情報通信に関する新たなトラブルへの取組

インターネット、スマートフォン、ＳＮＳの利用拡大等の情報化の進展による新たな課題への対応等に向け、地域における情報提供や消費者相談に対応する体制の更なる充実を図る。

また、インターネットを活用した取引の高度化・複雑化に伴って新たな消費者トラブルが発生していることを踏まえ、その実態を把握するとともに、今後発生し得る消費者トラブルの芽を早期に発見し、潜在的なリスクを分析するための調査を実施する。

●地方消費者行政推進事業（地方消費者行政推進交付金）［再掲］

【３０．０億円（３０．０億円）】

●インターネット取引調査経費（新たなインターネット技術・サービスに係る消費者トラブルの動向調査）

【１４百万円（２０百万円）】

〇対外発信及び国際連携

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会に向けて増加が見込まれる在留外国人への対応等に向け、地域における情報提供や消費者相談に対応する体制の更なる充実やホームページの英語化等を図る。

さらに、海外事業者との取引でトラブルにあった消費者の相談窓口である国民生活センター越境消費者センター（ＣＣＪ）において、引き続き海外事業者とのトラブル解決の支援を図る。また、越境取引に関する消費者トラブルに対応するため、海外の消費者相談機関等との更なる連携体制の拡大を図る。

●地方消費者行政推進事業（地方消費者行政推進交付金）［再掲］

【３０．０億円（３０．０億円）】

●広報・報道業務経費（消費者庁ホームページの充実に必要な経費）［再掲］

【１３百万円（１１百万円）】

●独立行政法人国民生活センター運営費交付金［再掲］　【２８．６億円（２８．５億円）】

●インターネット取引調査経費（越境取引対応に係る国際連携に必要な経費）

【１４百万円（１４百万円）】

③食品表示の充実による多様な選択機会の確保

平成 27 年度から施行された食品表示法の規定に基づく新たな食品表示制度について、消費者、事業者等への普及啓発を行い、円滑な施行とその定着を図るとともに、制度の適正化・充実を図るために必要な検討を行う。

また、機能性表示食品制度の届出情報や、製造所固有記号について、消費者からアクセス可能なデータベースの運用を開始する。

さらに、食品表示制度に係る個別課題や、機能性表示食品制度に係る残された検討課題への対応に向けた実態把握調査等にも引き続き取り組む。

●食品表示適正化推進等経費（新たな食品表示制度の適正化・充実に係る経費）

【３２百万円（２５百万円）】

●食品表示適正化推進等経費（食品表示に関する消費者向け情報提供の仕組みの運用）

【２５百万円（新規）】

●食品表示適正化推進等経費（表示基準実態把握調査）　【５６百万円（４５百万円）】

平成28年度消費者庁予算案（内訳）

（単位：百万円）

項　　目　　別	２７年度 予算額	２８年度 予算額	比較 増減額
【消費者庁政策費】			
○消費者行政の企画立案	73	72	△1
○インターネット取引等に関する調査	34	34	0
○消費者の財産被害に関する情報の集約・分析・対応	28	28	0
○消費生活に関する制度の企画・立案・推進	46	39	△7
○公益通報者保護の推進	26	28	2
○個人情報保護の推進	18	0	△18
○地方消費者政策の推進（地方消費者行政推進交付金を除く。）	167	170	3
○地方消費者行政推進交付金 （国と地方の連携による先駆的プログラムを含む。）	3,000	3,000	0
○消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	46	36	△10
○消費者政策の企画立案のための調査等経費	75	69	△6
○物価対策・事業者連携の推進	58	64	6
○消費者安全に関する啓発の推進	39	34	△5
○消費者の安全確保のための施策の推進	108	108	0
○消費者事故調査等の推進	88	81	△7
○消費者取引対策の推進	231	304	73
○消費者表示対策の推進	163	202	39
○食品表示対策の推進	146	193	47
【復興特別会計】			
○被災４県の消費者行政への支援（地方消費者行政推進交付金）	482	482	0
【その他】			
○国民生活センター運営費交付金	2,851	2,859	8
○消費者庁人件費	2,692	2,853	161
○消費者庁一般行政経費	2,110	1,718	△392
（うち中央合同庁舎第４号館への移転に係る費用）	(455)	(284)	(△171)

消費者庁合計額 （※復興庁一括計上分を含む。）	義務的経費	3,680	3,403	△277
	裁量的経費	8,319	8,489	170
	東日本大震災復興特別会計	482	482	0
	合計（一般会計＋復興特別会計）	12,482	12,374	△108
	（うち一般会計）	11,999	11,892	△107

「新しい日本のための優先課題推進枠」要望事項の概要

消費者庁　　（単位：百万円）

項目別事業名	要望額
インターネット取引等に関する調査	
新たなインターネット技術・サービスに係る消費者トラブルの動向調査	14
消費者被害・トラブル情報の新たな把握手法の検討	6
地方消費者行政推進交付金	
地方消費者行政推進事業	3,000
消費者政策の企画立案のための調査等経費	
有識者を交えた消費行動に関する研究	5
消費者表示対策の推進	
食品表示に関する違反事件調査等	12
食品表示対策の推進	
新たな食品表示制度の適正化・充実に係る経費	32
国民生活センター運営費交付金	
国民生活センター運営費	22
合　計	3,090

平成 28 年度 消費者庁職員の増員等について

平成２７年１２月
消　費　者　庁

１．概要

○「消費者の安全・安心の確保は、消費の拡大、更には経済の好循環の実現にとって大前提」（経済財政運営と改革の基本方針 2015）であり、消費者一人ひとりの「安全で安心な暮らし」の確保に向けた取組を更に強化するために必要な機構・定員を確保。
○平成２８年度の定員は**計３２０名**（平成２７年度末の定員は計３０９名）。

２．職員の増員等

＜機構＞
○審議官１の時限撤廃〔政令〕
○情報セキュリティ・情報化推進企画官１の設置〔内閣府令〕
○国際室長１の設置〔内閣府令〕
○課徴金審査官１の設置〔内閣府令〕
※消費者政策課及び消費者制度課企画官計２を振替廃止

＜定員＞
○１３人増員（恒久定員増員１２人、時限付定員増員１人）
○２人減員（合理化減等）
→差引き１１人増　※その他、時限延長７人

（主な内容）
○高齢者等被害を防止するための体制整備・地方の相談体制の整備　１名
○執行制度の充実（景品表示法の課徴金制度の施行への対応）　９名
○情報化・グローバル化への対応　１名
○食品表示の充実による多様な選択機会の確保　２名